（活動報告書様式）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 助成事業実施団体名 | 山形消費生活アドバイザーの会 | | |
| 実施事業名 | 出前講座の実施と誰でもなれるくらし見守り隊の養成 | | |
| 助成事業区分 | ※該当する事業名を〇で囲んでください。<br>協働助成事業（一般型）　【県政課題名：消費生活出前講座などの啓発活動の推進】<br>協働助成事業（テーマ希望型）【テーマ名：　】<br>団体支援助成事業 | | |
| 団体の所在市町村名 | 酒田市 | 事業費及び助成額 | 事業費　３７２，１７２円<br>助成額　３７２，１７２円 |

**事業目的**

県内では平成27年の特殊詐欺被害額が2億936万円（山形県警公表より）、加えて被害届けに至らない悪質商法や不法勧誘被害も多数発生しています。このような被害を減らすため、啓発講座を土・日・祭日等の開催を中心に町内会やそれ以下の小さいまとまりで「簡単に、誰でも」活用でき、消費者目線にあった教材や資料を作成し、『くらし見守り隊』を養成することを通して、消費者被害者を一人でも減らしていけることを考え、実施を目指しました。

**事業内容**

・7月から9月：啓発用資材・教材を制作。
・10月より２月：各関係機関、団体へ新規に作成した啓発用資材と出前講座の案内を送付しました。送付先は、山形県内各地の各関係機関、団体とは、各消費者団体、各福祉施設関係者、各地の自治会、老人クラブ、婦人会等団体、民生委員等を対象としました。
・出前講座の開催
上記の結果、15箇所開催を目指し郵送により案内を送付しましたが、郵送だけでは反応が薄く、会員のつながりを通して呼びかけ７団体で講座を実施しました。

**事業の成果及び今後の展望**

県内で発生している消費者被害を減少させるためには、「誰でもどこでも」簡単に学べ、活用できる教材や宣伝物を作成しました。これまで、消費者講座で培ってきた知識や反応などをもとに分かりやすく使用しやすい教材を作成し、広めていくことは、県内で発生している消費者被害を減らすことにつながります。出前講座を受講した人が地域の見守り人になり、出前講座に参加されなかった知人や友人等にお知らせして消費者被害を防ぐことを呼びかけてきました。

出前講座実施　7か所　　受講者　192名
教材配布枚数　1000部

今後の消費者被害防止の活動は県の消費生活センターや他の消費者団体と協力がますます必要になっています。併せて消費者被害を減らすために継続して活動することの必要性はますます高まっています。今後の活動のあり方について検討を進めていきます。